

後発医薬品の使用推進及び医薬品の安定供給に資する取り組みについて

後発医薬品（ジェネリック）の使用推進

当病院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。後発医薬品を希望される方は、医師や薬剤師にご相談ください。

医薬品の安定供給に資する取り組み

当病院では、医薬品の供給が不足した場合における対応として、必要な調剤を行うための医薬品の融通、医師との処方内容の調整、治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を有しております。

医薬品供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び薬剤を変更する場合には患者さんへの十分な説明を行います。また、院外処方箋を交付する場合には医薬品名ではなく、一般名処方（有効成分名）を行いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

2025年4月